

別記第1号様式

町 営 住 宅 入 居 申 込 書

年 月 日

玉東町長 前田移津行 様

※ 次のとおり町営住宅に入居したいので、申込みます。

申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議申し立てません。

1. 申込書

現住所

フリガナ
氏 名

〒 生年月日 年 月 日生

連絡先Tel

2. 入居親族及び収入状況(別居中の扶養親族も記入してください。)

氏 名	年齢	続柄	同居 or 別居	控除対象者の別	勤 務 先 等 事 業 所 名	勤務先Tel	過去1年間の 収入額
		本人	同居	老人・障害者・老年者・ 寡婦(夫)			

上記申込者は当社(所課)に勤務し、記載事項に相違ありません。
年 月 日

所 在 地

名 称

電 話

代表者名

公 印

3. 住宅に困っている事項 ()内は該当する文字を○で囲み、空欄は数字、金額を記入し、又はその理由を具体的に記入してください。

- 住宅以外の建物又は場所に居住している。[転用住宅(倉庫、物置、その他)に住んでいる。]
 - 危険又は有害な状態にある住宅に居住している。[年経過した老朽建物で危険、]
 - 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。[世帯 名と同居 部屋を間借り]
 - 勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。[通勤時間1時間以上、距離50km以上]
 - 収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている。[月所得額の25%以上支払っている。]
 - 現在居住している住宅の畳数が1人当り3畳以下である。[畳数(板間も含む) 畳÷ 名=]
 - 住宅がないため親族と同居することができない。[]
 - 正当な事由による立退き要求を受け、適当な立退き先がない。[]
 - 現在、婚約中で、住宅がなく住宅を探している。[]
 - その他
- 現在の住宅状況[借家、間借り、アパート、同居、寮、下宿、公営住宅()、その他()]
- 自家用車 有 ・ 無 ()台

入居申込者所得計算表

氏名	年齢	所得額	控除の種類	控除額	備考
				
				
				
				
				
				
合計		α		β	

$$\text{月額所得金額} = (\alpha \text{年間所得金額合計} - \beta \text{控除額合計}) \div 12 \text{ヶ月}$$

$$\text{(基準額計算)} \quad \frac{\alpha}{12} - \frac{\beta}{12} =$$

【入居収入基準】

上記により算出した月額所得金額が158,000円以下であること。
 ※若年子育て世帯や高齢者世帯もしくは申込者又は同居しようとする親族に身体障害者手帳の交付を受けている人等がある場合、入居収入基準が214,000円まで緩和される場合があります。該当する場合は係にお尋ねください。

《基準額算出に係る控除額》(公営住宅法施行令1条3号による)

控除の種類		範囲		控除額	
一般控除	1 同居者	本人以外で、いっしょに公営住宅に入居しようとする人。		1人につき38万	
	2 別居扶養親族	公営住宅に入居しないが、所得税法上の扶養親族である人。		1人につき38万	
特別控除	3 老人扶養親族・控除対象配偶者	所得が38万以下でなおかつ70歳以上の扶養親族・控除対象配偶者		1人につき10万	
	4 特定扶養親族	所得が38万以下でなおかつ16歳以上23歳未満の扶養親族		1人につき25万	
	5 障害者	本人、又は1,2の者で、次に該当する者	障害者	(1)身体障害者手帳の交付を受けている人 (2)療育手帳の交付を受けている人 (3)精神障害者手帳の交付を受けている人 (4)戦傷病者手帳の交付を受けている人	1人につき27万
			特別障害者	上記(1)の人で1級又は2級に該当する人 上記(2)の人で重度の障害に該当する人 上記(3)の人で1級に該当する人 上記(4)の人で特別項症から第3項症に該当する人	1人につき40万
	6 寡婦	本人あるいは同居者で次の人 ①夫と死別し、又は離婚した後婚姻をしていない婦人や夫の生死の明らかでない婦人で、扶養親族や生計を一にしている子で、総所得金額等の合計額が38万円以下のものを有する人 ②夫と死別した後婚姻をしていない婦人や夫の生死の明らかでない婦人で、合計所得金額が500万円以下の人		1人につき27万円	[その方の所得金額が控除額未満である場合には、その額とする。]
7 寡夫	本人あるいは同居者で次の人 妻と死別、離婚した後婚姻をしていない人、又は妻の生死の明らかでない人で、総所得金額等の合計額が38万円以下である子を有し、かつ、合計所得金額が500万円以下の人				